

令和7年度「ＬＰガススタンド全国年末・年始事故防止運動」実施要領

(一社) 全国ＬＰガス協会

1. 目的

年末・年始の繁忙期を迎えるにあたり、高圧ガス保安法、政省令を遵守し、なお一層の事業者の自己責任による保安活動を促進し、公共の安全を確保する。

2. 期間

令和7年12月16日～令和8年1月15日（1カ月間）

3. 運動の内容

ＬＰガススタンドの事業所ごとに、全従業員を対象とした「年末年始保安会議」を実施し、会議内容等を保安教育実施記録に記載する。

保安統括者等の立会いのもとに、以下の各項について周知徹底するとともに、経営者の確認による保安査察を実施する。

(1) 今期最重要項目

- ① 充てんホースの引っ張り事故防止の徹底をする。
 - ア. エンジンキー預かりの徹底をする。
 - イ. 充てん終了後、充てんホースを取り外しの指差し安全確認後にキーを返却する。
 - ウ. 充てんホース並びにセフティカップリングの点検整備または交換をする。
- ② 充てんカップリングへのグリス不使用の徹底をする。
- ③ 容器ステッカー表示確認、再検査期限の確認をする。

(2) 重点項目

- ① 年末年始の保安要員を確保し、特に次の事項を重視した習熟等の教育を行うとともに、危害予防規程、社内規定等を遵守する。
 - ア. 緊急時の通報連絡体制の周知と掲示を行う。
 - イ. 地震・事故時の社内、外部応援依頼先等の再確認をする。
 - ウ. 設備の点検、巡回及び保安管理を徹底する。
 - エ. 受入、充てん作業手順を遵守する。
- ② 充てん待ち車両の適切な整理誘導を行い、交通の障害にならぬよう十分に配慮し、誘導は車両側面で行うことを徹底する。

- ③貯槽及び設備の点検・整備時の安全確保を行う。
- ア. 貯槽等設備点検・整備時のやむをえない場合の残ガス処理を行う場合には、ガス検知器等を用いて周囲の安全確認を行う等の措置をとる。
 - イ. 製造設備の検査、点検・整備時には、定められた機器等を用い着火源になりうる物を持ち込まない。
- ④貯槽並びに充てん容器への過充てん禁止を厳守する。
- ⑤弁類の開閉等表示の徹底、ローリー車止め（４個以上）の常時使用、小型弁類の開口部のブラインド栓を実施する。
- ⑥事事故事例から次の事項を重視し、不備な点は直ちに是正する。
- ア. 充てん機器等を点検整備し、正常な作動状態であることを確認する。
 - イ. 終業から翌日の始業時までの間、特に深夜早朝時の警備体制を強化する。
 - ウ. 始業前、終業後点検の徹底をする。
- ⑦自然災害(地震、津波、雷、洪水、竜巻、風雪、水害等)が発生した場合は即時営業を中止するとともに、発生した場合の対処について社内並びに防災関係機関と協議しておく。
- ア. 災害対策に関する規程類に基づく体制を確認する。
 - イ. 初動措置として実施すべき事項を明確にし、円滑に実施することによって二次災害の防止、早期復旧を図る。
 - ウ. 避難場所、避難経路を確保し、誘導體制を確立する。
- ⑧年末年始の勤務体系を早めに確定し、アルバイト等臨時社員に保安教育を徹底する。
- ⑨設備の故障・不具合が発生したときの作業手順、連絡先等を再確認させ、見やすい位置に掲示する。
- ⑩緊急時の保安用具、工具類、防消火設備の再チェックを行い、不足分は早急に補充する。
- ⑪年末年始に必要な備品、伝票、消耗品は早めに、かつ余分に用意しておく。
- ⑫事業所内外の清掃を徹底し、可燃性のもの（ドラム缶、タイヤ等）を事業所内に置かない。
- ⑬日常の作業に際し、今まで以上に地域住民に迷惑をかけないように留意し、さらに、年末年始の操業時間は短縮の方向で、充てん車両運転者（自社の労組、顧客先等）の了解を得るよう努力する。

以 上